

改定料金一覧表

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区分	現行金額 (税込)	改定後金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)三	山梨県富士北麓公園を利用する場合		
(六の三)イ	野球場等を利用する場合		
	野球場		
	アマチュア		
	有料大会等		
	最低額	26,400	28,800
	最高額	66,000	71,900
	有料大会等以外		
	一時間 8:30～17:30		
	一般	1,870	2,000
	高校生以下	930	1,000
	午前		
	一般	5,940	6,440
	高校生以下	2,970	3,220
	午後		
	一般	9,240	10,110
	高校生以下	4,620	5,060
	一日		
	一般	13,200	14,400
	高校生以下	6,600	7,190
	アマチュア以外		
	有料大会等		
	最低額	396,000	432,000
	有料大会等以外		
	午前	89,100	96,500
	午後	143,000	152,000
	一日	198,000	216,000

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)三 山梨県富士北麓公園を利用する場合			
陸上競技場			
アマチュア			
有料大会等			
	最低額	35,200	38,400
	最高額	88,000	95,900
無料大会			
	一時間 8:30～17:30		
	一般	2,420	2,660
	高校生以下	1,210	1,330
	一時間 17:30～21:00		
	一般	3,080	3,330
	高校生以下	1,540	1,670
	午前		
	一般	7,920	8,580
	高校生以下	3,960	4,290
	午後		
	一般	12,100	13,500
	高校生以下	6,050	6,740
	一日		
	一般	17,600	19,200
	高校生以下	8,800	9,590
	夜		
	一般	9,790	10,720
	高校生以下	4,840	5,360
大会等以外 一人につき			
	午前		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
	午後		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
	夜		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
アマチュア以外			
有料大会等			
	最低額	396,000	432,000
有料大会等以外			
	午前	89,100	96,500
	午後	143,000	152,000
	一日	198,000	216,000
	夜	110,000	121,000

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)三 山梨県富士北麓公園を利用する場合			
屋内練習走路			
陸上競技大会			
一時間 8:30～17:30			
	一般	410	460
	高校生以下	200	230
一時間 17:30～21:00			
	一般	510	570
	高校生以下	250	290
午前			
	一般	1,320	1,470
	高校生以下	660	740
午後			
	一般	2,090	2,310
	高校生以下	1,040	1,160
一日			
	一般	2,970	3,290
	高校生以下	1,430	1,640
夜			
	一般	1,650	1,840
	高校生以下	820	910
陸上競技大会以外			
午前			
	一般及び大学生	280	320
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
午後			
	一般及び大学生	280	320
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
夜			
	一般及び大学生	280	320
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)三 山梨県富士北麓公園を利用する場合			
球技場			
有料大会等			
	最低額	16,500	18,000
	最高額	41,800	45,600
有料大会等以外			
一時間			
	一般	1,210	1,270
	高校生以下	600	630
午前			
	一般	3,740	4,080
	高校生以下	1,870	2,040
午後			
	一般	5,830	6,400
	高校生以下	2,860	3,200
一日			
	一般	8,360	9,110
	高校生以下	4,180	4,560

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)三	山梨県富士北麓公園を利用する場合		
	体育館(本館競技場)		
	アマチュア		
	有料大会等		
	最低額	33,000	36,000
	最高額	82,500	89,900
	無料大会等		
	一時間 8:30～17:30		
	一般	2,310	2,500
	高校生以下	1,100	1,250
	一時間 17:30～21:00		
	一般	2,860	3,120
	高校生以下	1,430	1,560
	午前		
	一般	7,370	8,040
	高校生以下	3,630	4,020
	午後		
	一般	12,100	12,600
	高校生以下	6,050	6,320
	一日		
	一般	16,500	18,000
	高校生以下	8,250	8,990
	夜		
	一般	9,240	10,050
	高校生以下	4,620	5,030
	大会等以外 一人につき		
	午前		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
	午後		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
	夜		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
	アマチュア以外		
	有料大会等		
	最低額	396,000	432,000
	有料大会等以外		
	午前	89,100	96,500
	午後	143,000	152,000
	一日	198,000	216,000
	夜	110,000	121,000

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)三	山梨県富士北麓公園を利用する場合		
	体育館(別館競技場)		
	大会等		
	一時間 8:30～17:30		
	一般	910	1,000
	高校生以下	450	500
	一時間 17:30～21:00		
	一般	1,100	1,250
	高校生以下	550	620
	午前		
	一般	2,970	3,220
	高校生以下	1,430	1,610
	午後		
	一般	4,620	5,060
	高校生以下	2,310	2,530
	一日		
	一般	6,600	7,190
	高校生以下	3,300	3,600
	夜		
	一般	3,740	4,020
	高校生以下	1,870	2,010
	大会等以外 一人につき		
	午前		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
	午後		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
	夜		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)三	山梨県富士北麓公園を利用する場合		
	体育館(トレーニング室)		
	体操競技等大会等		
	一時間 8:30～17:30		
	一般	580	630
	高校生以下	330	330
	一時間 17:30～21:00		
	一般	720	790
	高校生以下	440	440
	午前		
	一般	1,870	2,040
	高校生以下	930	1,020
	午後		
	一般	2,970	3,200
	高校生以下	1,430	1,600
	一日		
	一般	4,180	4,560
	高校生以下	2,090	2,280
	夜		
	一般	2,310	2,550
	高校生以下	1,210	1,270
	体操競技等大会等以外		
	午前		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
	午後		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80
	夜		
	一般及び大学生	280	310
	高校生	140	160
	中学生以下	60	80

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)三	山梨県富士北麓公園を利用する場合		
	フリーウェイトトレーニング室(トレーニング室)		
	大会等		
	一時間 8:30～17:30		
	一般	600	670
	高校生以下	290	330
	一時間 17:30～21:00		
	一般	750	840
	高校生以下	370	420
	午前		
	一般	1,980	2,150
	高校生以下	990	1,080
	午後		
	一般	3,080	3,380
	高校生以下	1,540	1,690
	一日		
	一般	4,340	4,810
	高校生以下	2,090	2,410
	夜		
	一般	2,420	2,690
	高校生以下	1,210	1,340
	大会等以外 一人につき		
	午前		
	一般及び大学生	330	370
	高校生	160	180
	中学生以下	70	90
	午後		
	一般及び大学生	330	370
	高校生	160	180
	中学生以下	70	90
	夜		
	一般及び大学生	330	370
	高校生	160	180
	中学生以下	70	90

名称		山梨県都市公園使用料	
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)九 設備又は器具を利用する場合			
	放送設備(100ワット以下) 一式半日	1,870	2,040
	放送設備(101ワット以上200ワット以下) 一式半日	3,740	4,080
	放送設備(201ワット以上300ワット以下) 一式半日	5,610	6,120
	放送設備(301ワット以上) 一式半日	7,370	8,030
	放送装置 一式半日	1,870	2,040
	シャワー 一人一回	130	140
	浴室 一人一回	270	300
	コインロッカー 一回	50	100
	野球場スコアボード 一式半日	1,210	1,320
	自動審判時計システム 一式半日	1,870	2,040
	競技用判定装置及び電光掲示板(アイスアリーナ) 一式半日	1,870	2,100
	電光掲示板(体育館及び武道館) 一コート一式半日	1,210	1,320
	電光掲示板(野球場) 一式一時間	3,190	3,570
	大型映像装置(陸上競技場)		
	一式一時間	8,800	9,820
	一式一時間 文字のみを表示する場合	4,400	4,910
	ブリーチャー(体育館) 一式半日	3,740	4,080
	ブリーチャー(武道館) 片側一式半日	3,740	4,080
	マイク 一個半日	400	440
	録音再生装置 一式半日	400	440
	テント 一張半日	400	440
	パラソル 一本半日	130	140
	机 一脚一回	60	70
	いす 一脚一回	60	70
	ストップウォッチ 一個半日	130	140
	陸上競技用器具(山梨県小瀬スポーツ公園陸上競技場)		
	全種目一式半日	2,420	2,640
	一種目一式半日	60	70
	陸上競技用器具(山梨県富士北麓公園陸上競技場及び山梨県小瀬スポーツ公園補助競技場)		
	全種目一式半日	1,870	2,040
	一種目一式半日	60	70
	鋼製巻尺 一個半日	130	140
	高度尺 一個半日	130	140
	バスケットボール競技用器具 一コート一式半日	340	370
	バレーボール競技用器具 一コート一式半日	340	370
	ハンドボール競技用器具 一コート一式半日	340	370
	バドミントン競技用器具 一コート一式半日	130	140
	バドミントン競技用マット 一コート一式半日	920	1,010
	卓球競技用器具 一台一式半日	130	140
	体操競技用器具 一種目一式半日	200	230
	フェンシング競技用器具 一式半日	920	1,010
	レスリング競技用マット 一コート一式半日	920	1,010
	柔道競技用器具 一試合場一式半日	130	140
	柔道競技用畳 一試合場一式半日	920	1,010
	ウェイトリフティング競技用器具 一式半日	920	1,010
	ピアノ 一台半日	1,870	2,040
	光波測定機 一個一式半日	680	740
	剣道競技用器具 一試合場一式半日	130	150
	空手道競技用器具 一試合場一式半日	130	150
	空手道競技用マット 一試合場一式半日	920	1,040
	少林寺拳法競技用器具 一試合場一式半日	130	150

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
	少林寺拳法競技用マット 一試合場一式半日	920	1,040
	サンドバッグ 一本半日	130	150
	双眼鏡 一個半日	130	150
	投影機 一式半日	6,930	7,550
	ショートトラックスピードスケート競技用器具 一式半日	920	1,040
	アイスホッケー競技用器具 一式半日	340	380
	ボロカヌー 一式一時間	240	260
	カナディアンカヌー 一式一時間	360	400
	カヌーボロ競技用器具 一式一時間	1,000	1,090
	カヌースローム競技用器具 一式一時間	330	360
	ターゲットバードゴルフ器具(クラブ) 一本一日	220	240
	ターゲットバードゴルフ器具(ボール) 一個一日	330	360
	自転車(電動アシスト自転車を除く。) 一台一時間	110	120
	電動アシスト自転車 一台一時間	260	300
	四輪自転車(一人乗り) 一台一時間	110	120
	四輪自転車(二人乗り) 一台一時間	220	240

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)十 屋外照明を利用する場合			
野球場			
	全点灯 一時間	31,430	35,200
	三分の二点灯 一時間	20,950	23,500
	三分の一点灯 一時間	10,480	11,700
	九分の二点灯 一時間	7,020	7,870
陸上競技場(小瀬スポーツ公園)			
	全点灯 一時間	48,400	53,000
	三分の二点灯 一時間	33,000	36,200
	三分の一点灯 一時間	16,500	18,100
	十五分の二点灯 一時間	6,490	7,110
陸上競技場(富士北麓公園)			
	全点灯 一時間	23,100	25,600
	十分の六点灯 一時間	14,300	15,800
	十分の三点灯 一時間	7,040	7,790
	十分の一点灯 一時間	2,420	2,680
庭球場			
	全点灯 コート一時間	720	800
球技場			
	全面点灯 一時間	1,760	1,930
	半面点灯 一時間	880	960
(六)十一 第十四条第二項の行為をする場合			
	有料公園施設内に広告を表示する行為(大型映像装置により広告を表示する行為を除く。)	1,980	2,160
	大型映像装置により広告を表示する行為(表示画面の全部に表示する場合) 一分	14,140	15,790
	大型映像装置により広告を表示する行為(表示画面の一部に表示する場合) 一平方メートル	110	120